平成２６年（フ）第３５２４号
堺市南区美木多上2629番地
破産者　株式会社データワーク
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１号
大阪市東成区深江南３丁目２番22号
破産者　株式会社永和
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１０２号
最後の住所　大阪市北区西天満３丁目８番７号中之島ウイング502号、住民票上の住所大阪府大阪狭山市狭山２丁目856番地の１（418号）
破産者　被相続人亡寺田太相続財産
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３０号
奈良県香芝市関屋北７丁目28番16号
破産者　株式会社アドボカシー
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第３６７号
福岡県遠賀郡岡垣町海老津２丁目４番15号
破産者　有限会社みんなの家
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１１号
富山市向新庄町１丁目１番32号
破産者　株式会社ラミテックタナベ
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１４０号
富山市八尾町保内２丁目３番地５
破産者　株式会社ジェイ・エス・エス
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１３４号
福井県大野市土打第５号２番地７
破産者　株式会社宮田組
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１３６号
福井県大飯郡おおい町名田庄三重第４号３番地の１
破産者　亡井上ミサヲ相続財産（開始時の氏名　井上ミサヲ）
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３６２号
岡山県高梁市成羽町下原218番地
破産者　妹尾　尚美
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５号
愛媛県北宇和郡松野町大字延野々756番地１
破産者　日栄産業有限会社
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所宇和島支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１６３号
茨城県笠間市長兎路1155番地128
破産者　小沼惠美子
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第６９号
山梨県甲府市武田４丁目１番25号、開始決定時の住所山梨県甲府市武田２丁目６番３号
破産者　饗場　安雄
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２６１号
山梨県中央市木原1094番地２
破産者　切刀　　剛
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１２５２号
札幌市豊平区月寒西４条９丁目３番５－203号
破産者　東山　博計
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３号
山形県酒田市砂越緑町６丁目45番地、前住所秋田県秋田市将軍野南１丁目13番17号
破産者　佐藤　國博
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２７年（フ）第２３５号
神奈川県小田原市栢山2716番地の５　フレグランス栢山101号、前住所神奈川県小田原市中曽根326番地の１
破産者　関　　良明
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第７０号
新潟県糸魚川市中央２丁目13番19号、破産開始決定時の住所新潟県糸魚川市大町１丁目１番６号
破産者　相馬　昌一
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部